

○松本部会長 それでは、定刻を若干過ぎておりますので、ただいまから「安全・安心で持続可能な未来に向けた社会的責任に関する円卓会議 第1回総合戦略部会」を開催いたします。

このたび、部会長を拝命いたしました一橋大学の松本でございます。

本日はお忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私、これの準備会、あるいはその前の研究会からずっと関与させていただいておりましたが、ようやく3月に総会がスタートし、本日総合戦略部会が始まるということで、大変光栄に存じておる次第でございます。皆様の御協力でもって、戦略づくりに向けて討議を重ねていただきたいと思います。

本日は、部会の第1回目ということでございますので、皆様からそれぞれ自己紹介をお願いしたいと思います。ただ、どういうことを考えているかという詳しい部分につきましては、後ほどフリーディスカッションの時間がございますから、こちらでお話しいただくとしたしまして、ここでは簡単に自己紹介のみにとどめていただきたいと思います。

それでは、まず鍛冶舎委員からお願いいたします。

○鍛冶舎委員 日本経団連で企業行動委員会社会的責任経営部会長を務めております鍛冶舎でございます。

経団連では、1991年から守るべき原則は企業行動憲章としてまとめまして、社会の変化に応じて改定を重ねてまいりました。御存じのようにとりわけ海外では、日本国内では想像できないようないろいろな社会問題に対応する必要性が高まってまいります。こうした問題の多くは、一企業だけでなく、さまざまなセクターが協働という形で解決を図っていくことが重要だと思います。そういう意味で、この円卓会議のスタートは大変時宜を得ております。意義深いことだと存じます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○田沼委員代理 東京商工会議所の西尾でございます。本来であれば、私どもの企業経営の田村副委員長がここに出席する予定でございましたけれども、所用のため欠席ということで、私自身も部会の運営委員を兼ねておりますので、今日は代理として出席させていただきました。

よろしくお願ひします。

○阿南委員 全国消費者団体連絡会の事務局長を務めております阿南と申します。

消費者の立場から参画したいと思っておりますので、是非よろしくお願ひいたします。

○加藤委員 全国地域婦人団体連絡協議会事務局長をいたしております加藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○山内委員 日本生活協同組合連合会で組織推進本部の本部長をしております山内と申します。私も消費者のグループとして参加しております。

よろしくお願ひ申し上げます。

○逢見委員 連合副事務局長の逢見です。労働組合というステークホルダーで参加をいた

しますが、日本は世界に冠たる雇用社会でありまして、雇用をめぐる、働き方をめぐるさまざまな課題等について、この場でもいろいろ貢献していきたいと思いをします。

よろしくお願ひします。

○山口委員 連合の副事務局長をしております山口です。

よろしくお願ひいたします。

○中村委員 同じく労働組合ステークホルダーということで、私自身は産業別労働組合のUIゼンセン同盟というところにいます中村でございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○関委員 損保ジャパンでCSR・環境推進室長を務めております関です。

私は金融機関のセクターからということで出させていただきます。準備会合からこの円卓会議に関わっておりましたので、是非、協働が実るような会議に貢献してまいりたいと思いをします。

よろしくお願ひいたします。

○山川委員 野村ホールディングス株式会社コーポレート・シティズンシップ推進室長を務めております、CSRを担当しております山川と申します。

関様と同様、金融セクターということでいろいろお話を皆様とさせていただければと思いをします。

よろしくお願ひいたします。

○金井委員 同じく金融セクターから住友信託銀行企画部CSR担当部長の金井でございます。

よろしくお願ひします。

○古賀委員 社会的責任向上のためのNPO/NGOネットワーク代表協議者として参加させていただきます、ふくおかNPOセンターの古賀と申します。

恐らく一番遠方からの参加になると思いをします。地元で企業とか行政、NPO/NGOのセクターの協働のお手伝いとか、コーディネートなどをさせていただいています。

よろしくお願ひします。

○川北委員 では、同じく、舌をかみそうなNPO/NGOセクターの代表協議者として参りました、IIHOEの川北と申します。

ふだんは市民団体の運営のお手伝いをしておりますけれども、最近ではCSR関連のお手伝いも多うございまして、かれこれ70件ぐらい第三者意見を書いたりとかといったこともさせていただいております。

よろしくお願ひいたします。

○早瀬委員 続きまして、同じくNPO/NGO関連の代表として参りました早瀬と申します。

私が所属しております大阪ボランティア協会という団体となぜCSRが関係あるのかということですが、私どもは実は1964年に日本で最初に生まれたボランティアセンターで

して、今、企業のCSRなどのサポートもしております。国民生活審議会の議論のときから参加しております。

以上です。

○池上委員 おはようございます。専門家委員の1人で国連人口基金（UNFPA）東京事務所の池上と申します。よろしくお願いいたします。

○横田委員 同じく、専門家委員の中央大学法科大学院で国際法を教えております横田でございます。よろしくお願いいたします。

○鷺谷委員 東京大学の鷺谷です。専門は生態学で、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する研究をしております。いろいろ勉強させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○田中委員 内閣府の国民生活局長の田中でございます。

よろしくお願いいたします。

○荒井委員 厚生労働省の政策評価審議官をしております荒井と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

○平尾委員 農林水産省の総合食料局次長をしております平尾でございます。

よろしくお願いいたします。

○小林委員代理 環境省の審議官をしております小林でございます。

今日は代理で出席させていただいております。

○松本部会長 ありがとうございます。また、本日は運営規約の23条4項に基づきまして、運営委員長の谷本先生にも御出席いただいておりますので、谷本運営委員長から自己紹介をお願いいたします。

○谷本運営委員長 おはようございます。谷本でございます。済みません、電車が遅れてしまいました。

私はこの部会の下にあります運営委員会で運営委員長をさせていただいております。この円卓会議の準備、審議会の方でもこれに向けてここ2年ほど関わってまいりました。運営委員会はもう既に4月に2回しております。ようやくこの部会を迎えられるということになって、ある意味感無量なところがございます。

よろしくお願いいたします。

○松本部会長 ありがとうございます。なお、総合戦略部会には、政府側からもう1名、経済産業省から委員が御出席される予定でございますが、都合によりまして本日は御参加が難しいということで、代わりまして経済産業省から運営委員の2人にオブザーバーとして来ていただいております。

一応、簡単に自己紹介をどうぞ。

○経済産業省 失礼しました。経済産業省から2人なのですが、企業行動課の平塚は少し遅れております。私は国際標準化を担当しております。

よろしくお願いいたします。

○松本部会長 それでは、早速ですが議事に入りたいと存じます。最初は「総合戦略部会の運営について」ということでございます。

運営の基本的な方針につきましては運営規約で定められておりまして、本日配付されております資料の後ろに参考2というのがございます。そこに3月24日の第1回の総会で決定をされました運営規約がとじられております。

これによって行うこととなりますので、内容的には各自御確認いただければと思います。本日は、この運営規約の3ページの一番下、第13条に「部会に部会長を置く」、4ページの3項のところに「部会長に事故があるときは、あらかじめその指名する部会委員が、その職務を代理する」とございますので、これに従いまして部会長代理を指名したいと存じます。

私といたしましては、横田委員に是非お願いしたいと存じます。横田委員、お引き受けいただけますでしょうか。

○横田委員 はい。

○松本部会長 どうもありがとうございました。

それでは、横田委員、どうぞよろしく願いいたします。

さて、次の議題に入ります前に、幾つかのグループからも要望がございましたので、審議の出発点といたしまして、もう一度、本円卓会議のミッション、位置づけ等について皆様と一緒に確認をしたいと存じます。

お手元に参考資料といたしまして、設立の趣意書というのが参考1で配付されておりますし、先ほども紹介しましたが、総会で承認されました運営規約が参考2、同じく総会で決定されました「協働戦略の策定に向けた当面の審議方針について」というのが参考3として配付されております。これら3つ、設立趣意書、運営規約、当面の審議方針についてというのが、言わば本円卓会議の基本となる3文書でございます。

本日はこの3文書に加えまして、参考4といたしまして、A4横長の参考図表というのがとじられております。この参考図表に基づきまして、本円卓会議のミッションや位置づけについて御確認していただきたいと存じます。

1ページに「円卓会議の意義と目的」がございまして、この円卓会議は従来の審議会とは異なって、政府に何か注文するとか、政府がやることについて御意見を伺うとかといったものではなくて、政府だけでは解決できない社会的課題に対して、広範な主体が協働して自ら解決に当たるという非常に新しいものとして位置づけられております。

この円卓会議の目標というのは、各主体の総合的な行動計画となる安全・安心で持続可能な未来への協働戦略を策定するということにあります。最初に申し上げましたとおり、審議会と異なるところは、各主体、ステークホルダーが対等な立場で参加をし、課題解決に向けた具体的なアクションについてそれぞれがコミットメントを行うという場でありませぬ。

3ページに「当面の審議体制」がございまして、円卓会議の構成は、まず総会があります。

ここが一番高次のコンセンサスを形成する場ということですので。その下に総合戦略部会というのが置かれておまして、これが本日のこの会合でございます。更にその斜め下に運営委員会がございます。それぞれが分担しながら仕事を進めていくということになっておりますが、総会が一番高次のコンセンサスを形成する場で、そう頻繁に開かれるわけではございませんで、実質的には総合戦略部会が一番重要な機関ということになります。

斜め下にあります運営委員会は、総合戦略部会の審議の各段階において必要な資料の作成や関係団体等との調整など、部会審議を運営面から補佐するという目的を持っておりまして、実質的には運営委員会の役割というのはかなり大きなものがございます。斜めの位置にある、真下にあるというわけではないという点で。

真下にあるのはワーキンググループであります。これは、今後戦略の枠組みができた段階で個別課題ごとに設定をして、具体的なものをつくっていただくということになります。

4ページに「協働戦略の策定にいたる審議の流れ」がございます。3月に総会が開かれまして、現在、5月の中ごろで、総合戦略部会が開催をされましたが、7月ごろまでに目指すべき社会の姿の大枠と個別課題のリストや審議の順序等を内容とする作業計画を策定するというのが当面の課題でございます。これを総合戦略部会、本部会において考えるということでもあります。

それを総会で確定していただきまして、それに基づきまして幾つかの課題ごとにワーキンググループを設置して、具体的な行動計画をつくっていただく。来年の春ごろを目途に、各ワーキンググループにおいて策定されました行動計画を集大成した協働戦略を策定するというのが当面、約1年の課題ということになります。

ただ、来年の春まで待つ必要のないような問題、必ずしも全体の合意を要しない項目等については、協働戦略全体のとりまとめを待たずに順次取組に着手できるということになっております。そして、来年、協働戦略ができた以降は、その点検や見直しあるいは新たな課題の付加というような、いわゆるPDCAの観点から引き続き討議をしていくということになります。

以上が円卓会議の戦略部会の位置づけ、あるいは当面の目標ということになります。何か皆様から補足すべき御意見とかございますでしょうか。

中村委員、どうぞ。

○中村委員 いろいろとお世話になります。御説明いただきました協働戦略の位置づけのところでございますが、ここで全体の個別課題のリスト等を確認して進めるというふうに、それぞれ協働をベースにして個別課題を設定できるかがどう貢献できるかということだと思います。同時に、準備会以前の段階のところ、目的に書いてございます環境を整備するために組織の社会的責任を促進するというので、当初、横断的な課題と言いますか、環境整備のようなものについて議論していくという位置づけになっている。

例えば最後の審議の流れの中では、すべて個別課題に解消されてしまう。勿論、かなり幅は広いものなので、その中でも1つ取り上げるということであればそれはそれであるん

だと思っうんですけれども、ついイメージと個別課題、環境の問題とか、かなり 이슈が絞られていくものと、促進するための環境整備はまさしくさまざまなステークホルダーがどう連携をとれるかという問題だと思いますので、この扱い方について教えていただければありがたいと思います。

○松本部会長 運営委員会の方では、その点は何か御発言されたでしょうか。

○谷本運営委員長 準備会からもその辺りは話をしております。キーワードが幾つかありまして、安心・安全である、持続可能である、社会的に責任を持ってそれぞれが行動いたしましょう。ですから、大きなビジョンをみんなで共有できるものにしていく。

これまで政府は政策をするという役割であった。しかし政府も1ステークホルダーであり、各ステークホルダーがその目標に向けて何をすべきか。それぞれの立場から果たすべき役割なり責任があるだろうという意味合いで、それぞれが協力して最終的に持続可能な社会をつくっていかう、イメージとしてはそういうことでございます。

○松本部会長 中村委員、どうぞ。

○中村委員 個別課題は共通的な部分とか、ある程度そういうものは出てくると思っうんです。その扱いは全体の総合戦略部会の中でやっていくのかなという気がしないでもないんですけれども、個別課題の位置づけのリストとの関係だけお願いします。

○松本部会長 個別課題の“個別”ということはどう解釈するかということ、環境とか、雇用だとか、町づくりだとか、いわゆる 이슈ごとに分解してしかやらないのか、横断的なものをやらないのかということ、当然横断的なものもやらないと余り意味がないのだろうと私自身は思っておりますから、このワーキンググループの中に横断的なことを担当するワーキンググループをつくってやっていただくか、あるいは部会本体で横断的な課題については取り上げるか、どちらかのやり方になるのではないかと思っいます。

どういふやり方がいいかについては、7月の作業計画の決定までの部会の審議の中で決めていただく、あるいは運営委員会の中で一定の意見を出して御議論いただくということによろしいのではないかと思っいます。

○中村委員 是非よろしくお願いします。

○松本部会長 どうぞ。

○谷本運営委員長 誤解なきように、1つだけ補足いたします。個別課題と横断的な課題があるわけではない。後で個別課題をどのように選定していくのかという枠組みについて御説明したいと思っておりますが、持続可能性という大きなビジョンを描いた下に幾つか重要な戦略的な課題が起こる。それについては皆さんが関わっていかなければならないという課題で、これはある一つのステークホルダーだけがやればいかかというイメージではないということです。

どういふ課題が出てくるかはこれからなんですけれども、例えば環境とか、消費という問題が出たときに、それぞれのステークホルダーが果たすべき役割があるだろうというイメージなんです。個別課題については後でまた枠組みについて御説明したいと思っいます。

○松本部会長　ということですから、今の議論は後でもう少し掘り下げて行われるようになるそうです。

以上であります。

ほかに何か御意見はございますか。ございませんようでしたら、若干そこに入ってしまったけれども、次に「作業計画の策定に向けた審議日程について」に移りたいと思います。

これにつきましては、資料2を御確認いただきたいと思います。運営委員会でこれらを含めました全体の審議の進め方につきまして御検討をいただいておりますので、谷本運営委員長から資料2と資料3に基づきまして御説明をいただきたいと思います。

○谷本運営委員長　わかりました。資料2と3を御確認ください。まず、2は審議日程でございますが、先ほど少し申しましたように、第1回の総合戦略部会の前に運営委員会が4月に2回開かれております。今日ここに提出しております資料と、各ステークホルダーでどのような現状にあるかということを確認し合っております。

本日は、幾つか確認する事項、例えば次の資料3もございますけれども、その後、第2回目の部会において個別課題、全体像のどのようなイメージを共有するのか、それに基づいてどのような個別課題を選定していくのかということの第一歩の議論をしていくことになると思います。

第1回と第2回の部会の間に、第3回目の運営委員会を開催する予定でございます。第2回目の部会に向けての資料とか、地ならしといいますか、共通するイメージ、ベクトルをある程度そろえていこう、あるいは抽象度をどの程度の概念として持ってくるかということ、可能な限りはそこで地ならしをしていくことが目的です。もちろん調整し切ることとはなかなか難しいと思います。

ただ、具体的な日程は、今日の会合が終わった後、各委員の方々に内閣府の担当から連絡がいくということになっております。

先ほど松本部会長からもありましたように、7月を1つのめどにして大枠の骨格を何とかつくっていく。それをつくった上で具体的なアクションプランを具体的に決めていくということを夏から秋にかけて作業を進めてまいりたいというのが審議の流れでございます。

資料3は「個別課題の選定枠組み(案)」と書いてございます。いきなり個別課題が出るというのも変なんですけど、当然目指すべき社会像、近未来どのような社会を目指して我々はいくのかという部分について、共通のイメージをつくっていかなければいけないだろうと思います。それ抜きにただ個別の課題だけがばらばらと各ステークホルダーからそれぞれ出てきてやればよいというイメージではないということでございます。それぞれが共通して関われるようなテーマを考えていこう。ですから、大きな枠組みがあって、目指すべき社会像があって、その中で各個別の課題を選定していこう。それを選んでいく際の基本的な条件としてそこに6つ挙げております。

キーポイントになるのは、1つ目が各主体が単独では解決できないような課題。

2つ目に、行動計画に各当事者の参加が得られること。

3つ目に、目指すべき社会像を実現するために解決が必要な課題であること。ですから、どれを選んでいくかというときに、申し上げているような課題の条件を満たしていくものを優先するということでもあります。

4つ目に、持続可能性ということですので、将来世代の利益を可能な限り尊重する。

5つ目に、各組織の多様性とか、地域ごと、分野ごとのこれまでの取組みを尊重しながら、横断的にネットワークを組んでやっていけるようなこと。

6つ目に、ワーキンググループの運営に必要な審議体制が確保できるということも現実問題として必要であろうというので、6つの条件を挙げております。

基本的にそういう大きな枠組みの中でいろんな課題を出していただくわけでありませうけれども、重点的な共同戦略として、重点的に取り上げるべき個別課題についてこの部会の中で提案していくことになるわけでありませう。提案するに当たっては、以下の項目を明示するということとございませう。これも6つございませう。

1番目は、最初に申しました目指すべき社会像との関係性というものがはっきりしないといけないう点とございませう。

2番目は、なぜ各ステークホルダーが協働していく必要があるのかということがきちんと説明できる。

3番目は、関係する主体、各主体の役割が明確である。

4番目は、具体的な検討事項。

5番目は、既存の取組みとの関係性。

6番目は、現時点でのワーキンググループのイメージとありませうけれども、こういったことで各グループから提案を出していただき、それを調整していくということとございませう。

その地ならしと言いませうか、ある程度のベクトル合わせについて、運営委員会で調整してこの部会の中で議論できるような形にもっていき、ということを経営委員会の中で議論してございませう。

○松本部会長 ありがとうございます。資料3のこと自体につきましては、この後のフリーディスカッションの中で御議論いただくということになります。

資料2のスケジュール感といいませうか、審議日程（案）につきましては、こういう感じでもよろしいでございませうか。

（「異議なし」と声あり）

○松本部会長 特に御異論がなければ、このようなスケジュールで進めさせていただきたいと思いませう。

では、次の審議事項とございませう「目指すべき安全・安心で持続可能な社会の姿について」の議論に移りたいと存じませう。

先ほどの説明にありましたとおり、作業計画というのは目指すべき社会の姿の大枠と個別課題のリスト、審議の順序等の内容をつくっていくんだということになっております。

本日は、まず目指すべき社会の姿について自由に御議論いただきたいと存じます。とはいえ、円卓会議のミッション自体は、先ほども紹介しました3つの基本文書の中にかなり示されているところがございますので、この設立趣意書等々と関連づけながらそれぞれの委員の皆様の考えておられる社会像について御発言いただければと思います。

1時間余りまだ時間がございますので、自由に御発言いただきたいと思います。御発言はグループごとにやっていただきましても結構ですし、それぞれ委員個人の御意見という形でも結構でございます。

順序等は指定いたしませんので、御自由に御発言ください。

○川北委員 では、アイスブレイクとしても話しさせていただけいてもよろしければ。

○松本部会長 どうぞ。

○川北委員 我がセクターは実はまとまりがなく、多分3人ばらばらに発言させていただくことになるかと思えます。そのトップバッターで川北でございます。

今回、この総合戦略部会の中に、本来はいるべきだけでも、顔を見せていないステークホルダーとしては地域というのがあるんだろうと思うんです。今回、大きな社会観としてもそうですし、ワーキンググループを構成するときもそうですし、協働という観点で非常に有効性が期待できるということと言うならば、持続可能性ということと地域ということとをどう組み合わせていくかということだと思えます。

勿論、国家戦略を議論する場であることは十分承知の上ではあるのですが、私自身で申し上げますと、毎年大体100回ぐらい北海道から沖縄までいろんな地域にお招きいただきお話をさせていただくという機会があるのです。例えば持続可能性と地域経済ということであるとか、持続可能な地域福祉であるとかという、いわゆる国家として扱うマターという言葉に持続可能性と地域という言葉をつけると、安全・安心ということを考えるときの市民生活の基礎に当たることにすべてつながるのではないかという気がしております。

そういう意味では、勿論、国家として何を指すかを議論することの重要性は承知の上ではあるんですけれども、例えば大きな視点で見ることと、ミクロで起きていることをどう結び付けて考えるのか。今回の将来世代に対する配慮ということをお書きいただいているんですけれども、現時点で起きている問題が10年後、15年後にどう変化を遂げるのかといったことを少しシナリオに踏まえた上で議論していくということが大切かと思っております。

私からはその程度にさせていただいて、この議論の中では、いわゆる地域の持続性みたいなところに対する配慮ということ、私個人としては非常に重点を置きたいと考えております。

以上です。

○松本部会長 かなり重要な御発言で、ステークホルダーとして地域を代表する人が来て

いないのではないかという御指摘だったと思うんです。地域というのを1つのステークホルダーと考えた場合に、どういう方がこの場に来るのにふさわしいか、あるいはコミットメントするのにふさわしいかというイメージを少しお話し願えますか。

○川北委員 だからといって、知事さんと呼びなさいということでは必ずしもないんです。我々がこの議論を行っていくときに、それは地域に落とし込むとどういうことなのかという視点を絶対に忘れずにいたいという、自分たちが総合戦略部会の委員として勿論そうであると同時に、ワーキンググループを構成するときには、それが地域においてどういう営まれ方が必要とされているかということの配慮を持ってワーキンググループメンバーを選出していくべきではないかと考えます。

○松本部会長 横田委員、どうぞ。

○横田委員 中央大学の横田です。今のお話との関連で、私も地方の代表を何らかの形で反映させることはいいことだと思います。この戦略部会のメンバーはすでに確定していますから、これに加えるということではなくて、我々が今後作業していく上で、例えばヒアリングをするというような形でそういう意見を吸収、反映するということが現実的だろうと思うのです。

その場合の対象ですけれども、やはり組織的にある程度選んだ方がいいという気がします。たとえば、都道府県のレベルで言えば全国知事会というのがあります。市町村会というのもありますので、そうした組織とある程度連絡をとって、地方の実状をきちっと反映した議論ができるといいと思っております。

ついでですけれども、同じようにステークホルダーを考え出すと実はもっとたくさんいるわけです。医学界とか、スポーツとか、文化とか、たくさんあります。どれも重要なんです。ですから、それを全部反映しますとこの委員会も5倍ぐらいになってしまうのでそういうことは申しませんが、私たちが議論していく過程では、是非自分たちの関心事項を少し広げて議論をしていった方がいいと思います。少なくとも私のような少しフリーな立場で参加させていただく者としては、必ずしも大学とか、法学とかそういう狭い範囲だけではなくて、いろんなステークホルダーがまだまだ日本にたくさんいて、しかもその人たちが非常に重要な日本の人的構成要素であるということをお忘れしないでいきたいと思っております。

○松本部会長 阿南委員、どうぞ。

○阿南委員 地域ということについてですけれども、私たちの消費者団体の組織は、全国各地の大きい組織から小さな組織まで消費者自身がつくり、活動している組織です。まさにそれぞれの地域の暮らしに根ざした地道な活動を続けている団体のネットワークですので、私がここに参画するに当たっては、そうした地域での活動実践の中で抱えている問題意識ですとか、自分の参画の仕方ですとかということをお十分に話し合いながら、そしてそこから学びながら意見を反映するという立場で参画したいと思っております。

○松本部会長 逢見委員、どうぞ。

○逢見委員 連合の逢見です。参加者の中には労働組合についてなじみがないという方もいらっしゃると思います。私どもが目指すべき社会をどう考えているかというのを紹介して、その中で協働戦略というものとどうつながっていくかということを申し上げたいと思うんです。

私たちが目指す社会というのは、連合でキーワードとして使っているのは、労働を中心とした福祉型社会ということであります。これは冒頭申しましたけれども、日本は雇用社会である。これは働いている人の85%が雇用という関係でつながっておりまして、それ以外に自営でやっている方とかはいらっしゃるんですけども、ずっと日本は雇用比率が高まっておりまして、世界の先進国の中でも非常に雇用比率が高い国である。そういう意味では、雇用という関係でつながっている人たちがたくさんいるわけです。

これはただ単に賃金と労働の交換関係でつながっているかということではなくて、一人ひとりが30年とか、40年とか長い間雇用という関係で働いているわけです。そこで自己実現をしたり、自分の能力を高めていったり、あるいは賃金を通じて家族を養い、次世代の人たちがちゃんとした教育を受けられるようにしていくとかというものが雇用の中で人々の暮らしと、安心・安全な社会という中につながって貢献しているわけです。

そういう意味では、しっかりした雇用社会を築いていくということが大事だと思うんです。しかし、今、安心・安全な状態であるかということと決してそうとは言えない。それは幾つかの課題があるわけですけども、グローバル競争というのが非常に激化する中で、国際競争の中の生き残りということと非常に強いテンションで働かざるを得ない人たちも出てきている。

一方、地域という課題が出ましたけれども、グローバルな競争で働いている人もいるし、ローカルな中で、地域社会の疲弊という問題で地域によっては有効求人倍率が非常に低い中で、働こうと思っても働く機会が得られない地域で暮らしている人たちもいる。いろんなハンディー、障害を持った人たちもいるんですが、そういう人たちが同じような環境で雇用関係を結べるかということと必ずしもそうとは言えない。

あるいは女性、高齢者、若者とかは雇用関係の中でいろいろ課題を持っている人たちがいて、若者について言えばフリーターとかという形でなかなか正規の仕事の場が与えられていない若者がいるとか、女性は男性に比べて待遇の面でも能力開発の面でもきちんとした場が与えられていないとか、高齢者についても働きたい意欲はあるんだけど、なかなかそれにふさわしい仕事と与えられていないとか、社会の中でそういう問題を抱えている人たちもおります。

環境ということと言っても、これは持続可能な社会ということ言えば、働くことを通じて経済産業活動を行っているわけですが、環境という面で負荷をかけているのではないかという中で、国際的にもグリーンジョブという働き方のグリーン化ということを進めなければいけないということが国際社会でも提起されている。日本の中で働き方のグリーン化ということはどうしていったらいいとか、そういうものについては協働戦略として考

える上でいろんなステークホルダーが当事者として関わり合えるものをつくっていかうという点で言うと、そうした働くということを通じて当事者として関わっていく課題というのはたくさんあるのではないかと。

もう一点、実は自殺という問題がありまして、日本は 10 年以上にわたって 3 万人以上の人が自殺している。これについては何とかしなければいけないのではないかとという問題意識を持っている人たちは多いんですが、なかなか有効な手立てがないんです。

例えば一体どうして毎年 3 万人以上の人たちが自ら命を絶つのかということも、直接このテーマにうまくなじむかわかりませんが、そういうことも問題として、安心・安全、持続可能な社会というときに考えておく必要があるのではないかと考えております。

○松本部部长 鍛冶舎委員、どうぞ。

○鍛冶舎委員 今、連合が考えておられる目指すべき社会像についてお話がありましたけれども、経団連では将来の社会のあるべき姿を描いて、その実現のために取り組むべき課題を明らかにしようということで中期ビジョンを策定いたしましたして、社会に発信をいたしました。

お手元に資料 4 のオレンジの冊子で、先ほどお話しをした企業行動憲章の下に A 3 で 2 枚の資料がございます。1 つは 2003 年の奥田会長時代に策定しました、いわゆる奥田ビジョンと、2007 年の御手洗ビジョンの抜粋です。

2003 年の奥田ビジョンでは 21 世紀の日本のあるべき姿を描いて、2007 年の御手洗ビジョンでは奥田ビジョンを実現するため日本が取り組むべき課題ということで提示をいたしました。

経団連が描く日本のあるべき姿というのは、新しい成長や豊かさを実感でき、世界の人々からも行ってみたい、住んでみたい、働いてみたい、投資してみたいと思われるような活力と魅力あふれる日本です。

昨年からの世界同時不況、非常に社会情勢は厳しくなっておりますけれども、その中でお手元の 2007 年の「希望の国、日本」の右側に優先課題と示してございますが、このことに着実に取り組むことで、必ずその姿を実現させていきたいと考えています。そのためには、個人ですとか、私どもを含む民間セクターの果たすべき役割というのはますます重要になってくると考えておりますので、今回の円卓会議では是非皆様と協働してこのことに取り組んでまいりたいと考えております。

○松本部部长 関委員、どうぞ。

○関委員 私ども金融セクターでいろいろ議論をして、必ずしもそこでかちつとしたまとまった意見ができたということではないんですけれども、そんな議論を踏まえて考えることをお話しさせていただきたいと思います。また、金融の他のメンバーからも補足があるかと思っております。

幾つかあるべき社会像というのが出てきました。それぞれそのとおりでと思うんですが、

そういう社会像を実現するための基盤と言いますか、社会において実現されているべき前提を考えてみると、今回の円卓会議のキーワードにもなっている持続可能性という考え方や価値観が社会に浸透していなければいけない、と思うんです。

勿論こういう円卓会議の場で議論をして認識を共有することも大事なんですけれども、それだけではなく、広く社会の中でそれぞれの組織や個人の意識・行動にまできちんと浸透していなければいけない。これは口で言うほど簡単なことではないので、そういったこと自身もテーマとして取り組んでいかなければいけないのではないかと思います。

持続可能性という価値観の浸透方法を考え、あるいはシティズンシップ、参加型の社会といったキーワードも念頭に置いて、これからの議論を進めていくべきではないかと思っています。

○松本部部长 山内委員、どうぞ。

○山内委員 この間、消費者グループで何度か会合を持ち話してきております。統一した確固たる見解になっているわけではありませんが、目指すべき社会像と個別課題で幾つかのテーマについて次のように考えております。

目指すべき社会像としては、基本的な人々の幸福な生活の実現を考えています。これには、地域コミュニティと住民一人ひとりのつながりの側面もありますし、最低の教育や収入が保証される雇用、万が一のときに支えてくれる社会保障制度とセーフティネットが必要だと思っています。

こういった一人ひとりの基本的な幸福な生活を基盤として持続可能な消費をテーマしてはいかがかと考えています。

テーマには、4つの切り口と1つの課題があると思っています。切り口としては、持続可能な消費を支えるための環境の問題、持続可能な消費を支えるための継続的な消費者力、これには収入・雇用があることが不可欠であることから消費者力の問題もありますし、消費者側が正しく商品やサービスを選択できる力を持っているという意味での消費者力も考えたいと思います。

3つ目の切り口が、食料生産の問題です。こちらには公平・公正な貿易という意味でも、フェアトレードの観点も必要かもしれません。

4つ目の切り口としては、社会的責任投資、消費者の側からもよりよい社会的責任を行っていただく企業への積極的な価値への投資ということがあるかと思います。

こういった切り口を支えるものとして、関さんからも出ましたけれども、私たちも消費者シティズンシップ教育のようなものが非常に重要なのではないかと考えておまして、学校だけではなく、一生涯、社会の中でも通じて教育をするという意味で、参加型、自分で選択をする、行動をするといったシティズンシップ教育を1つ課題として設定してはいかがかと話しておりましたので、御紹介いたしました。

○松本部部长 早瀬委員、どうぞ。

○早瀬委員 今の市民教育に関するお話は大変共感しています。私ども大阪ボランティア

協会も、そしてお隣の川北さんが主宰されておられる I I H O E も参加して、「CSRを応援するNPOネット」という団体をつくっています。NPOサイドからCSRを応援しようというものです。

以前から活動していましたが、2006年1月に、皆さんも名前を知っておられるあるビジネスホテルチェーンの不正改造があって、そのチェーンの大半のホテルで不正改造があった。そのホテルチェーンが2月に三宮で新しいホテルを開業し、そこも不正改造があったんですが、満室なんです。これはおかしいのではないかと、CSR報告書をボランティア協会に送っていただいている250社に「こういった不正改造のあるビジネスホテルチェーン（あそこはビジネスホテルですから企業の皆さんが出張で使われるわけです。旅行で使うのではないんです。出張で使われるから、会社は出張費を出しているわけです）に対して、こういうときにどう対処されるんですか」というアンケートを送ったんです。

そうしたら、まずアンケートが返ってこない。15%ぐらいでした。その中で返してくださった皆さんも半数以上は、「社員の皆さんが個別に判断することですから私どもとしてはあずかり知れません」というもので、一部のほんの数社が、「そういったことはCSR上よろしいことではないと思いますので、その点の旨の通知をしました」という回答でした。

何の話をしたいかというと、ある意味では消費者の問題なのかもしれない。でも、消費者でもある従業員さんは、会社の出張旅費を使われるわけです。何が一番問題かということ、不正改造していないちゃんとしているビジネスホテルチェーンが明らかに損しているわけです。CSRに熱心な会社が損しているわけです。逆にそういうことにいいかげんどころが得しているわけです。

こういう社会がよくない社会なのではないか。目指すべき社会の1つはこういう話なのではないかと思います。

その点で言うと、もう一つややこしいと思うのは、今日はせっかくこういう場所なので思うんですけども、先々号の『ビクイシュー』という雑誌で上田紀行さんとライフリンクの清水康之さんとの非常にいい対談があった。その中で、「消費者がだんだん強くなった。特に物が余るようになってくると、消費者に応えるために企業は消費者の利便性を考える。そこで何が起こるかということ、朝から晩まで、開店時間がとても長くなるわけです。

私は以前フランスで暮らしていたんですが、フランスでは午後6時を過ぎたら物を買えないんです。晩御飯はみんな家族で食べるものですから、店をしまいます。日本の場合は、消費者に応えようとする企業が自主的に進めたもので、消費者運動が進めたのではないんですけども、結果的には消費者の利便性を考えることで労働者の権利はどんどん厳しくなっていくわけです。そういうことをどうするんだということも、ここで議論すべきテーマの1つではないかと思います。

以上です。

○松本部長 いろいろ多面的な論点が出てまいりました。

金井委員、どうぞ。

○金井委員 金融セクターというわけでもないので、個人的な意見も交えていることなんですけれども、先ほど消費者団体の方から持続可能な消費という話があって、非常に興味のあるテーマだと思っております。

4つあるということで、環境の問題であるとか、食料生産の問題ということをも1番目と3番目におっしゃったと思うんです。特に持続可能な消費、環境だとか食料ということを考えてときに非常に重要なテーマというのは、いわゆる生態系の問題であるとか、生物というのは一体どういうものであるのかという根源的な議論というのがないと、なかなかこの問題には立ち入れないと思います。

したがって、特にこのテーマの話をするときに、環境の中でも専ら温暖化という非常に重要なテーマは確かにあるわけなんですけれども、それだけではなくて生態系もしくは生物多様性の問題ということについても議論を深めていければいいのではないかなと思っております。

以上です。

○松本部会長 横田委員、どうぞ。

○横田委員 2度目で申し訳ありませんが、1つだけ申し上げさせてください。個人的な意見になります。

一応、安全・安心で持続可能な未来というのは、私たちは日本の委員で日本のことを考えていますから、日本人あるいは日本における安心・安全で持続可能な社会となるわけです。しかし、もう既に環境問題や労働問題で触れられておられますが、ごく最近の新型インフルエンザもそうですが、世界の中での安心・安全、持続可能な未来というのを一緒に考えていかないと、日本で頑張っても、食糧1つとっても自給率は30%ぐらいですから、そういうことを含めていろいろ考えますと、国際社会とどう協力しながらこの目標を実現するかという視点を常に考えなければいけないだろうと思うのです。

それを独立したテーマとして扱う必要はないのですけれども、どのテーマを扱う場合であっても、国際社会とどう連携するのかという視点を持ちながら、例えばテロの問題とか、海賊の問題とか、これは根本的にはその地域の貧困の問題があるわけですから、日本が貧困の問題にもう少し取り組むという形でテロの問題にも関わっていけるし、またそれが日本の安全に跳ね返ってくるという形になると思うのです。そういう視点を少し持ちながら議論を進めていければいいかなと思っております。その点を申し上げさせていただきます。

○松本部会長 池上委員、どうぞ。

○池上委員 横田先生先に先に言われてしまいました。私もそれを申し上げたいと思っておりました。国連人口基金の池上です。

国際社会の中でと言ったときには、国際公益が何か、また国益が何かに加えて、その接点をめぐるせめぎ合いの問題が出てくると思います。そういうグローバルな枠組みであっても、日本という一つの国として見た場合でも、どういう社会を目指すのかを考えるときには、共通の課題が浮かび上がってくると思います。それは、一人ひとりが自分らしく生

きられることが挙げられる。もっと具体的に言えば、自分らしい選択と責任を持てる、そして、一人ひとりがそうできる社会だと思います。

これは別の言い方で、アマルティア・セン氏や緒方貞子 JICA 理事長がおっしゃっているような、人間の安全保障だと思います。一人ひとりが生きられる、生きやすい、そういった環境を整備して保障していくことが、横田先生がおっしゃったようなテロとか貧困という問題を解決する一番早い近道ではないかということだと思います。

そういった社会を目指す具体的な課題としては、私の経験から3つほどあるかと考えています。

1つ目は、ソーシャル・セーフティネットの確立です。これは既にどなたかがおっしゃっていますけれども、社会保障の問題であり、これが大きいかと思っています。ただ、ソーシャル・セーフティネットと言ったときに、既に他の委員会や審議会などが議論しているテーマですので、ここの場で議論することではないかなという気もいたしますし、この委員会と他とのデマケーションをどうするかをまず確認させていただきたいと思います。

2つ目は、ソーシャル・インテグレーションです。人は賃金の低いところから高いところに移動しますし、より多くの情報を求めて、また、より良い生活を求めて、国境を越えても移動します。それは単なる労働力が移動するのではなくて、人間が移動するわけです。そこには、さまざまな解決すべき問題があります。

日本は既に FTA の枠でインドネシアに続いて、最近フィリピンからも労働力が入ってきています。こういった形で社会統合、ソーシャル・インテグレーションを考えていくのかという社会の変容を伴う

基本的大きなビジョンに関する討議が十分されたわけではなく、既にブラジルやペルーからの人口移動も含めて、労働力という形で、つまり、人間ではなく労働力を日本に受け入れるプロセスが既存の事実として存在しているからです。

3つ目は、何人かの方が別の言い方でおっしゃっていますけれども、ワーク・ライフ・バランスです。どんなふうに、仕事と一人ひとりの生き方を合致させていくかということです。もう少し具体的な言い方をすれば、若い世代が安心して家族を作れる社会を作れるのかです。これは、少子化社会への対応でもあり、高齢化社会への対応ともつながっていると思います。ありがとうございました。

○松本部会長 阿南委員、どうぞ。

○阿南委員 ありがとうございます。地域のさまざまな消費者団体がそれぞれ活動していますけれども、その問題意識は、今の日本の市場はいろいろな詐欺や不正行為が横行し、安心して物を買うことができないということでした、市場をきちんと健全化していくということが第一の活動テーマになっているのです。

ですから、市場を監視して問題があればちゃんと主張し、是正のための活動を進めるといことだと思います。

もう一つは、安心して買えない市場であると同時に、消費者自身が買う力がなくなって

いるというところが非常に大きな問題です。最低限の生活が営めない、買えないという消費者が増加しているということが大きなテーマになっていまして、貧困問題とも言えますけれども、トータルなテーマを設定するとすれば、最低限の生活を消費者として、国民として営んでいけないということがポイントになるのではないかと思います。

貧困をどうするのか、今、貧困がどんどん増えているという状態をどうしていくのか。生存そのものが危ぶまれているような状態をどうしていくのかということが大テーマになるのではないかと思います。

○松本部長 鷺谷委員、どうぞ。

○鷺谷委員 これまでの皆さんの御発言の中にも環境という言葉が出てきましたが、気候が安定して健全な生態系が維持されているということは、どのような持続可能な未来像を描くに当たっても、土台もしくは制約として重要です。

現代では、多くの方が都市で生活していますし、環境が急速に悪化していることに関してなかなか実感することができないのが現状だと思います。どういう変化が起きているかということに関しては、国際的な枠組み、生物多様性条約と気候変動枠組条約の枠組みの中でのさまざまな科学的なアセスメントの結果として現状把握の努力がなされています。それだけでは生活している方、働いている方が自分自身の問題としてとらえるのが難しいのではないかと思います。まだまだその辺で科学と社会の間に乖離があるように思います。特に日本では、そういうアセスメントがそれほど積極的に学術界でも十分に行われていないということもあります。

ただ、生物多様性などに関しては、参加型のモニタリングというのも次第に盛んになってきました。こういう持続可能な未来を考えるに当たって、現状がどうなっているのか、特に環境ということになります。科学と社会がインタラクションしながら問題を明確にしていくという視点も重要なのではないかと思います。

○松本部長 山川委員、どうぞ。

○山川委員 先ほどからお話を伺っている中で、消費者力、シティズンシップ、市民力というお話を伺っていて、私も金融セクターの1人として最近考えることがあります。どうやってよりよい世界、もしくは先ほどから出ている自分らしい選択、責任を持って人間として歩んでいくかには、この仕事をしていながら思うのは、お金の使い方という点も入るのではないかと。お金というのは色がない分だけよくも悪くもいろんな意味で使えるので、一人ひとりの市民もしくは消費者がこれを自分の人生のためにどう使っていくかということ、日本は少子高齢化、成熟型社会になり、新興国の台頭等もある中でこれをどう使っていくかというのが非常に重要な課題になっているのではないかと。ですから、消費者力、市民力を高めるのにこうした知識も国民で共有して、その上でどのようにお金を使っていったらいいのかを考えていく、こうしたことをこの場でお話しできればと思った次第です。

○松本部長 古賀委員、どうぞ。

○古賀委員 先ほどからたくさんキーワードが出てきていて、私の中でも本当にそうだなと思いつながりながらお聞きしていたんです。国際社会とか、環境、生物多様性というところで、まず御参考までに情報提供差し上げます。私が住んでいる福岡始め北部九州エリアでは、今ちょうどこのシーズン、光化学オキシダント注意報という、いわゆる光化学スモッグが発生をしています。

まだ因果関係は明確にされていないようなんですが、恐らく東アジアでの生産活動で季節風に乗って、こちらで太陽光の強いものを浴びて化学変化を起こしてということだろうと言われていています。

私はずっと福岡に住んで30年以上なんですけど、思い起こせば子どものころは車の汚れ方とか空気の汚れ方というのは今ほどではなくて、私たち北部九州に住んでいる者としては、もう明白に環境というものが変わっていて、これを自分たちの国内の問題ではとても押しとどめられない。やはりいろんなところとも共生をしながら、討議もしながら一緒に共有もしながら考えていかないといけない時代になっているということを感じているところですので、御参考までに情報提供させていただきたいと思います。

この持続可能とか、安全・安心というキーワードは、最初これを拝見したときに、とてもすてきなキーワードだと思いました。5年前、10年前をさかのぼると、恐らくこれについてあまりリアリティーを感じない、実感を伴って感じない国民の方は多かったのではないかと思うんですが、持続可能性とか、安全・安心という、地域レベルでも先行して防犯活動とかもろもろの活動をやっていらっしゃる方も増えているところですよ。

一方で、私が小学校のときに習った日本国憲法の中に、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利が何人もあるという条文があったんですけども、本当に今も消費者のお話とか、環境の問題とか、皆さんがおっしゃったように、健康で文化的で最低限度の生活を保障する、個人に対してセーフティネットを張れるような社会づくりというのがこの円卓会議の中でも、詰まるところ個人にいかにか還元できるか、社会として守っていけるかというところのミッションなのかなと感じながら、皆さんの話をお聞きしていた次第です。

以上です。

○松本部会長 山口委員、どうぞ。

○山口委員 連合の山口です。先ほど池上委員がおっしゃっていたワーク・ライフ・バランスが、安心・安全で持続可能な未来ということの重要なキーワードであると思っております。

労働の場でワーク・ライフ・バランスを実現するという大きなベースは、ディーセント・ワークというものでありまして、働きがいのある人間らしい働き方であるわけです。これは大それた高いレベルのものではなくて、先ほど来最低水準ということが出ていますが、それよりも人間らしいという視点でのものなんです。

実際に労働の現場というのは御存じのとおり、これと大きく乖離をして、セーフティネットとか、最低限の状況も維持できないという現状で、いかにこの現状を改善していくか

ということが労働組合に課せられている大きな課題なんです。

そういう視点でワーク・ライフ・バランス社会を実現するベースであるディーセント・ワークというものをいかに維持するか、あるいは実現するかということで進めていきますと、企業の中での労働条件を向上していくということは労使協議の中である程度できるんですが、それを更に乗り越えたところで、先ほど少し少子の問題とか出ましたが、すべて大変なんですけれども、特に大変なところで言うと、例えば労働の分野としては運輸であるとか交通機関のところの労働者が、労使協議もある中でなぜそういう働き方をしなくてはいけないか。

そこでは大変安いサービスであるとか、格安な商品とかといったものが多く求められると、企業の中での労使のコンセンサスを得られても、それですべて進められないという。それをだれに提供するのかという、求める方たちに自分たちのコンセンサスによって成り立ったサービスであるとか商品が求められるのかということをつまずいてしまうところがありまして、そういったことでも労働の立場で安全・安心で持続可能な社会の実現ということを考えていくときに、協働というキーワードは非常に重要だと思っています。

安全・安心で持続可能な未来というものを協働することによってすぐにプラスになるということではなくて、例えばそれぞれのステークホルダーだけではなくてもっと横断的にした、国民的に前進するだけではなくて、今ある状況を痛み分けのように少し変えていかなければいけないとか、そういうこともこの場では議論してしかるべきで、それを発信するというのも必要になってくるのではないかと考えているところです。

以上です。

○松本部会長 中村委員、どうぞ。

○中村委員 今までの皆様の言ったことはみんなそうだと非常に勉強させられることばかりなんです。私自身は余り頭がいい方ではないので、ただ、政府の目指すあるべき姿と言ったときと、設立趣意書の前段の環境認識で言ったときに、トーンでグローバル化の中にある状態というのはかなり大きなウェートを占めているんだらうと思っているんです。金融セクターの方もいらっしゃるのでそこら辺とか、会社の日本経済はそちらが専門だと思っ

この中で日本はかなりミゼラブルな状態だし、貧困問題も非常に大きな問題になっているけれども、それを解決するアクターの部分をどうするかというのはみんなすごく手詰まり状態になっていると思うんです。

企業は有力な力を持っていて、歴史的にも非常に国民生活に貢献をしているアクターだと思っ

評価でしかあり得ないわけです。

そういう中で、いわゆるCSRとか企業の行動の部分のところ、周りの遡及とかコミュニケーションとかといった工夫はあっていろいろやってきたんだけど、そうは言っても最終的に悪貨は良貨を駆逐するではないですが、収益がどうか。そのプラスαの部分というのはほとんど評価をされない仕組みになってしまっているようです。特にこの状況においてなおさらそういうことが大きくなっているのではないかと。

そういった行動の部分のところを周りで評価をしてサポートをするという枠組み自身をつくっていくことが日本の持続可能性あるいは雇用社会なのでイコール企業社会ということだと思っているんですが、消費者という視点、フェアネスという視点といったものを全体で社会合意できるような姿を軸に置きながら、将来図を検討していきたいと思っています。

○松本部会長 加藤委員、どうぞ。

○加藤委員 全国地域婦人団体連絡協議会の加藤でございます。今日は御用意いただいております資料の参考1に、円卓会議の趣意書が御用意されております。その趣旨の中段にこういうふうに書いております。

「環境にやさしいモノづくりを例に取れば」略しますが「企業がこうしたモノづくりに継続的に取り組むには、その商品の評価をして積極的に購入する消費者や資金を供給する投資家の存在がなくてはならない」と設立趣意書に書いてあるわけでございます。

先ほどホテルの話が早瀬さんからございましたけれども、先月4月20日に公正取引委員会から家電メーカーの冷蔵庫、省エネの不当表示で排除命令が出されるということがございました。この家電メーカーの冷蔵庫の省エネを評価して消費者が購入をしたが、それは事実とは異なっていたということです。それを評価して買った多くの消費者の利益あるいは志みみたいなものはどうなるのだろうか。この家電メーカーはCMを始めとしていろいろ企業としてダメージもお受けになられたかもしれないけれども、それを購入した消費者の利益というのは回復されないわけです。

私は一企業の話を上申したいわけではございませんで、公取が排除命令をお出しになった4月20日に環境大臣は緑の経済と社会の変革というのを御発表なされました。そこでも2020年に目指すべき社会として6点ほどお挙げになっている中の1つに、緑の消費の変革、具体的にどう実現をしていくのかという中には、省エネ家電、省エネ住宅の普及等々が盛り込まれているわけです。

これは一企業の話ではなくて、まさに国策としてこういうグリーンビジネスを進めていこうと考えておられるわけでございます。この円卓会議の場には、私ども消費者代表もおりますし、経団連の方もいらっしゃいますし、役所の方、いろんなステークホルダーがいらっしゃるわけですが、この家電メーカーの冷蔵庫は経済産業省の外郭が省エネ大賞を出していらっしゃる。それを3年連続で受賞していらっしゃる。この省エネ対象もカタログだとか、ポスターだとか、表示に記載をされているわけでございます。

こういう省エネ大賞を当然一企業が申請するに当たっては、さまざまな資料を御用意なさらなければいけないわけですので、そこで当然開発部門と広報部門とのコミュニケーションが取り合えていなかったなどという企業の説明を素直に聞き入れる消費者はまずいないのかなと、普通の感覚として考えると思うわけです。

ここでも、例えば経済産業省としてどういうふうに考えるのか、あるいは公正取引委員会も排除命令は出しましたけれども、この排除命令だけであとほかに具体的にペナルティーが科されるわけではないのだろうと思いますので、公正取引委員会の限界みたいなものもあるのだろうと思います。

先ほどのホテル同様に、具体的なテーマで円卓会議はどういう役割を果たして安全で安心な持続可能性をみんなで高めていくのかという議論を山内さんが紹介させていただきました消費者グループでもって議論した、持続可能な消費というキーワードにつながっていくでしょう。そういう具体的な材料を持って議論をしていけるといいと思います。それが大きな1つ。

最後に、冒頭川北さんがおっしゃいましたように、私も全国婦人団体連絡協議会という看板にも地域が入っております。かねがね、国の政策というのは経済連携協定も含めて、すぐそれは地域あるいは集落のところに直結して影響していくわけです。あるいは中国やインドネシア、韓国から日本に働きに来ている人たちもサポートしてさしあげなければいけないような状況が国内においてもあるわけです。

そういうものを私どもは総合的な視点を持って包括的に政策づくりを進めていかないと、東京だけでものを考えていると政策の実現可能性も及びも付かないような政策もあるので、円卓会議では政策の実現可能性をどう確保していくのかという視点も大事なのかなと考えております。

以上です。

○松本部長 では、谷本運営委員長、どうぞ。

○谷本運営委員長 各ステークホルダーからの目指すべき社会像なり個別テーマというのはそれぞれのところから考えていただくことになりまして、今、私はそのことについてコメントするものではございません。

2～3だけ確認しておきたいと思ったことがあります。1つはこういうふうにマルチステークホルダーでやる会合のあり方の意義と限界なんです。すべてのステークホルダーがここに参加できているわけでは勿論ないわけですから、そういった状況の中でどう情報開示していくのか、どう連携していくのかということは、テーマ設定の際においてもきちんと考えていかなければいけない重要な課題であります。

運営委員会の中でも例えば農業の問題は重要だ、食の安全だ、でもそこに代表が出ていないではないかという話もありました。ですから、どこまでここで問題設定していくかという範囲の問題があります。あらゆる問題をここで議論できる訳ではないということも1つ考えておかなければいけないことだと思えます。

また各ステークホルダーで全国地域のネットワークを持っておられるところもある。そうでないステークホルダーの代表もあるわけです。ここで大きなテーマが決まって何らかの施策を進めていこうとする際に、別に霞が関のここだけでできるわけではないわけであり。各地域に問題が当然広がっていくわけであります。

地域に既にマルチステークホルダーで地域の持続可能性を考えていくような、ローカルガバナンスのあり方が先行して試みられている地域もありますし、まだそうでない地域もある。そういった地域との連携ということも円卓会議の中では考えていく必要が当然あると思います。

ステークホルダーで言えば、政府も1つのステークホルダーです。今日の御発言はまだないんですが、大きなビジョンが決まって個別の課題が決まっていったときに、先ほど私は各ステークホルダーが果たすべき役割があると申しました。つまり、これは政府にもあるわけです。これは審議会でやっているから議論する必要がない、ではないと思うんです。真正面から細かなことまでここで全部議論するのは当然できないんですが、大きな問題提起と切り口で、各省庁で議論されている中でこの円卓会議の中から問題提起をしていくという形になっていくと思います。

学界に関しては、我々はどこかの学会や学術会議の代表として出ているわけでもございません。それぞれの専門性を持って発言しているということ、あるいはまとめ役という形で参加しておりますので、性格が違うものかもしれません。

地域との連携ということと、国際的な問題の位置づけあるいは連携ということは、運営委員会の中でもまだきちんと議論が詰まっているわけではありませんが、そういう視点が重要であると議論しています。その問題もそういうポイントを抑えながらビジョンなり個別課題を確定していかなければいけないだろうということは議論としては出ております。グローバルな展開あるいは東アジアの中で考えていくべきテーマというものもあるのだろうということでございます。

○松本部会長 ありがとうございます。

鷺谷委員、どうぞ。

○鷺谷委員 先ほど加藤委員が発言されたことというのはとても重要な視点ではないかと思っています。グリーン消費を進めていくということは地球環境の問題を解決していく上でもとても重要なことだと思うんですけれども、消費者が本当に信頼して適切な選択ができるだけの情報提供というのが日本ではまだ十分なされていないように思われます。これまでそれなりのシステムがあってもいろいろ問題が起こってくるということでは、そのシステム自体をもっとマルチステークホルダーの協働によって、非常に具体的になってしまいますけれども、本当に消費者が信頼できるエコラベルとか、エコにかかわらず安全・安心に関わるラベルづくりというのはどういうものなのかということを考えてみるなどというのも仕事になるのではないかと感じました。

○松本部会長 まだ本日発言されていない委員の皆様、御意見というか、考えていること

をお出しただけだと思いますが、いかがでしょうか。

政府の方は遠慮されているようですけれども、どうぞ。

○小林委員代理 環境の問題につきましても大変高い御関心で、今日はいろんな議論がありましてありがとうございます。

今、出ておりました、例えばグリーン購入の問題は 10 年来法制度もありまして、政府あるいは政府機関などはもう一定のものを購入しなければいけないというのは義務づけでやっているわけでありまして。

地方政府についても努力義務ということですが、都道府県、政令市レベルではほとんどやってきて、そういう意味では蓄積があります。また、民間でも有志の方が集まって、企業でも多分 3,000 社ぐらいの方はそういうグループに入ってグリーン購入を進めようということでも取り組みも進めてきていただいています。

その中で今も御指摘がありました、ではどういうものがグリーンなのかというところは、冷蔵庫のお話も出ましたが、去年は古紙の偽装の問題で年賀状に端を発してかなり大きな問題になりました。信頼性を確保しなければいけないというので、当面の話としては、今まではかなり信頼に基づいてやっていたわけですが、テストをしてチェックをするかということに乗り出しているわけですが、すぐ想像がつくように、すべてのものをチェックしていくというのは到底できませんので、いかに体制をつくっていくかということが重要になります。

多分企業の側も、原材料に一体何を使っているのかは相当さかのぼっていかないとわかりません。そういう意味で非常に奥深い問題であると思います。そういう中で、消費者の目、どういう情報をどれだけ出していくのか、消費者の方が見る目と時間的な余裕を持ってどう見ていただくかということは非常に重要な話だろうと思います。

あと、環境の話が出ました。環境の分野というのも非常に幅広くございますので、それぞれのところでいろんな関係者で議論されていますので、扱うならば環境のこういったテーマを扱うのかという議論があると思いますし、環境というのは 1 つの場でもありますので、今日も人を育てるような話が随分出ておりました。これは全く個人的な意見ですが、環境というのは人を育てる場として使うとかという意味での環境の役割というものもあるのかなと感じた次第であります。

以上です。

○松本部部长 具体的な企業にまつわるケースが取り上げられているわけですが、運営規約の 7 条の 2 の (2) というところで、審議を深めるために事例を共有する場合を除き、事件または事故に対する特定の団体または個人の具体的対応を取り上げてこれを非難することはせず云々というのがございます。

もし、これを取り上げる場合には、議事を非公開とする等、円卓会議の審議を通じて当該団体または個人が社会的非難を受けることのないよう慎重な対応を行うことというのが総会のルールとして挙がっているわけですが、部会についても基本的に同じルールで行う

ということになります。

そこで、環境志向の消費活動を推進するために情報提供が必要である、その関係でこういう事件があったのはという感じの一般論レベルでは特に非公開にする必要はないと思うんですが、もう少し具体的な企業の対応の中身等に入って議論を行うということになると、場合によっては非公開にして、議事録についてもそこは公表しない扱いをする必要があるかもしれないということなんです。この点はどういたしましょうか。もう少し突っ込んで議論をやりましょうか。

○鍛冶舎委員 部会長からお話がありましたとおり、これは運営規約には明記されていますので、原則にのっとって御対応をお願いしたいと思います。取り上げる場合もこういう形で原則にのっとってお願いしたいと思います。

○松本部会長 わかりました。

田中委員、どうぞ。

○田中委員 国民生活局は国民生活審議会でこういう御議論をしていただいていたという経緯で委員に参加させていただいておるんです。こういうマルチステークホルダーズの会議というものに、私個人だけではなくて政府自身が一翼として入ってくるというタイプの会議自身が本邦初でありますので、どういう立場と役割で参加するかということは、この会議を開催するという自身も政府部内に説明するときにもいろいろ考えていたということなんです。

基本的には先ほど谷本先生が言われたように、ワンオブゼムの1人としての役割は担っていくということだと思う。したがって、我々の役割は、国民の福祉の向上に向けてさまざまな各分野での政策を考えていく。政策というのは、最終的にはお金のつく話と、皆さんの私権を制限するような強制的な法律をつくっていくということになるんです。問題はそのときにそれぞれの司、司の分野で先ほど審議会との関係とか出ましたけれども、それ自体である制度の設計のために個別にお話を伺っているということとはございます。

ここは多分その場とは違う意味でということですが、多分キーワードとして重要なのは、やはり協働でということなんだろうと思います。要するに、非常に抽象的な話をすると、何か政策をするときにその前提として皆様がどう行動されるかとか、どういう利害関係を持っておられたり、どういう行動をされるかということをおある程度所要としてさまざまな政策が一番よく働くように制度設計を考えていくということなんです。

ここで議論されているのは、その前提となる各主体、企業と消費者あるいは労働組合の方々が共通の目的に向かってなり、その中で相互に意見交換が進むことで、その前提となっている皆様のとられる行動なり何なりが変わってくる、またそういう視点から見て政策はどうあるべきだという御議論をいただければ、それは司、司の省庁での審議の中で、企業、消費者全体あるいは環境団体、労働組合がこの問題についてはこういうことで話をしようとしているのだから、そうした努力が一番よく反映されるような制度設計をするべきではないかということ、ここに関係省庁の方々が名を連ねておられるわけですから、

この話を一緒に考えながら話を進めながら、そういう方向に反映させていただく。

そういうことについてここでの御議論を踏まえて、できるものはコミットメントをしていく。政府の場合は最終的には国会で法律を通していただかなければ、したがって国会の意思決定に従わなければならないので、コミットメントと言っても限界がございますけれども、そういうことなのではないかと思っております。

○松本部長 荒井委員、どうぞ。

○荒井委員 いろいろここで議論されたテーマの中で、私ども厚生労働省に関係する部分も結構ございました。例えば労働問題について見ていくと、労働問題は昔から審議会が非常に盛んにとりかかっているか、審議会がもう相当のことまで議論するというところで、使用者と労働組合、学識経験者の三者構成で行ってきておりました、省令レベル、具体的な方針まで議論してという場でもございました。

そういう中でいろいろ政策を決めてきたわけですが、先ほど組合の側の委員からお話がありましたように、確かに労使の中で共通認識をつくってやるということは審議会の場で合意形成しているわけでもできてきているんだと思うし、勿論、部分的にはいろいろうまくいかない部分もあるんでしょうけれども、全体としては共通の意識を持ちながら審議会でも議論をまとめ、それが政策に打ち出されるということだったと思うんです。

労使の外のところでどういう形で物事が動くかということは政策を進める上で大きいということは確かにあるんだと思います。その点についての具体的な手法というのは、先ほど話があったように、多分なかったんだと思います。そういった議論はあり得るのかと思っております。

あと、福祉の関係でいくと、地域福祉というのは非常に重要な課題なんですけれども、それは財源の問題もあるし、福祉の対象になる方々の自己実現の観点から考えても、地域自体が支えていくということが重要な課題だと思っております、そういう地域全体で支えていくという部分の中での関係者のさまざまなコミットメントというのは十分にあり得るんだろうと思います。その辺のところはいろいろ御議論をお伺いしたいと思っております。

以上でございます。

○松本部長 横田委員、どうぞ。

○横田委員 会の運営について質問させていただいてよろしいでしょうか。

先ほどちらっと出た話ですが、具体的な企業名とか、そういうのは運営規約にもあることですので、規定通りでいいのですが、他方で、この会議の場で皆さんと理解を共有するためには、ある程度具体的な名前も出ていいのだらうと思うのです。私にとってはその方がわかりやすい。先ほどの話はみんな私にとっても新しいことでもありましたし、具体性があったと思います。ただ問題は、それをどう公表するかという点で、部長が言われたように慎重でなければいけないということがあると思います。それを含めまして、各委員の発言がどういうふうに記録に残り公表されるのかということについて、あ

る程度方針のようなものがありましたら、今の時点で教えていただけるとありがたいと思います。

個々の委員の名前は出さずにこういう意見があったという形で発言内容を公表していくのか、あるいは多少わかるような形で、どこどこ代表という形で出すのか、その辺ではっきりとした方針があればお願いします。もしなければ、それは早急にお決めいただいて、次回にでも示していただけるとありがたいと思います。

○松本部会長 運営委員会としては、公表の仕方については何か御議論ありましたか。

○谷本運営委員長 運営委員会の方は、議事録だけにしましょうということになりました。ただ、ここにおいては、各ステークホルダーの代表でどなたがどういう意見をしたということは議事録として出すということです。

○松本部会長 失礼しました。運営規約の8条に議事の公開等というのがございまして、8条の4項で、発言者名を記載した議事録を会議終了後おおむね1か月以内に公表する。ただし、特段の理由があると会長が認めたときは、その理由を明示し、議事録の全文または一部を非公表とすることができる。

5で、発言者名を記載しない議事要旨を速やかに公表するというものですから、最終的にはどういう方がどういう発言をされたかということが記録としてきちんと公表されるということになります。

それとの関係で、先ほどの加藤委員の具体的な企業名を出している部分については、議事録の確認の段階で少し抽象化をして、環境ラベルについて不当表示であると公正取引委員会から指摘された家電メーカーがありますがというぐらいに丸めてやっていただいて、別に特定の企業がどうこうというよりも、そういう形で消費者の環境志向を悪用するようなことがなされるようだと、世の中うまく回っていかないではないですかという御指摘だと思うので、そういう趣旨を生かせるように少し修文していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○加藤委員 私、発言の中で申し上げましたように、一企業のことをこのテーブルに乗せたいという趣旨では全くございません。ただ、お名前を出したのは、4月20日、公取から排除命令でお名前も出て、マスコミにも流れている話ですので、この場の中でお名前を出すのは別に不適切ではないかと思いました。

部会長がおっしゃるように議事録のところということは御提案どおりにさせていただきます。

○松本部会長 横田委員、どうぞ。

○横田委員 大体この運営規約に従って私たちの部会もやるということによろしいんだろうと思います。その場合、8条の5は発言者名を記載しない議事要旨ですね。4はほとんど発言のとおり議事録として出すということによろしいのでしょうか。その場合には、公表前に発言者に全部チェックさせていただくということをプロセスとしてやられるかどうか。是非やっていただきたいと思いますが、それをお願いします。

○松本部会長 勿論、それぞれ穏当を欠くと思われる部分等がありましたら、少し穏やかな表現に変えていただくとか、その場での会話の調子と、記録としてきちんと残るときとで少し表現を変えた方がいいということもあると思いますから、趣旨が勝手にすりかえられていない程度に修文していただくのはよろしいかと思ます。

それでは、目指すべき社会の姿について、本当にさまざまな御意見をいただきました。キーワード的にも非常にたくさん出されたと思いますから、次回以降も引き続きこの議論をいたします。次回までに少なくとも今回のディスカッションの中で出されたキーワードを整理していただくだけでも次の議論がしやすくなるのではないかと思います。

目指すべき社会の姿に関する今後の審議の進め方につきましては、本日の御意見も踏まえまして、谷本運営委員長と引き続き相談してまいりたいと存じます。

それでは、次の「個別課題の選定方法について」でございます。既に運営委員長から御説明がございました、資料3についてでございます。何か資料3につきまして御質問、御意見がございましたら、どうぞお出してください。

特に修正すべきといった御意見がございませんようでしたら、この資料3の個別課題の選定枠組みということで部会において御了解いただいたということにいたします。ありがとうございました。

以上で本日、予定しております議事は一通り終わりましたが、何か委員の皆様で更に御発言したいということがございますでしょうか。

ございませんようでしたら、本日の議事は以上で終了させていただきます。各グループにおかれましては、本日御議論いただきました選定の枠組みに基づきまして、個別課題の案について御検討を進めていただきまして、第2回の総合戦略部会で御提案をいただきたいと存じます。

それでは、これで第1回総合戦略部会は閉会をいたします。

本日はお忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。